

証券コード 6616
2025年6月6日

株 主 各 位

東京都中央区新川一丁目24番1号
トレックス・セミコンダクター 株式会社
代表取締役 社長執行役員 木 村 岳 史

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2025年6月24日（火曜日）午後5時30分まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2025年6月25日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）										
2. 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館11階 トラストシティ カンファレンス・丸の内										
3. 目的事項	<table><tr><td>報告事項</td><td>1. 第30期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</td></tr><tr><td></td><td>2. 第30期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</td></tr><tr><td>決議事項</td><td>第1号議案 剰余金処分の件</td></tr><tr><td></td><td>第2号議案 定款一部変更の件</td></tr><tr><td></td><td>第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件</td></tr></table>	報告事項	1. 第30期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件		2. 第30期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件	決議事項	第1号議案 剰余金処分の件		第2号議案 定款一部変更の件		第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
報告事項	1. 第30期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件										
	2. 第30期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件										
決議事項	第1号議案 剰余金処分の件										
	第2号議案 定款一部変更の件										
	第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件										

◎ 株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。

◎ 車いすでご出席の株主さまには、会場内に車いす専用スペースを設けております。

◎ 手話通訳や介助が必要な株主さまは、同伴者1名または盲導犬、介助犬、聴導犬などの補助犬とご入場いただけます。当日受付にてお申し出ください。なお、同伴者の方が議決権を行使したり、質問をしたりすることはできませんのでご了承ください。

4. 電子提供措置に関する事項

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しております。

<当社ウェブサイト>

<https://ir.torex.co.jp/ja/meeting.html>



<東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）>

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「トレックス・セミコンダクター」又は「コード」に当社証券コード「6616」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

5. 電子提供措置事項に修正が生じた場合

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記4.の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

6. 議決権行使についてのご案内

議決権行使に際しましては、4頁「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

- ① 書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示が無い場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いさせていただきます。
- ② インターネット等と書面の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権の行使を有効な議決権の行使としてお取り扱いさせていただきます。
- ③ インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権の行使としてお取り扱いさせていただきます。

以 上

◎ 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、監査等委員会及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

◎ 株主総会の決議結果については、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

第30回定時株主総会を2025年6月25日 水曜日に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

2025年3月期は、長引く市況の停滞と在庫調整の影響により売り上げが低迷し、特別損失として減損損失を計上することとなりました。株主の皆さまにはご心配をおかけし、お詫び申し上げます。

厳しい経営環境下ではありますが、将来的に半導体市場が拡大していくことは確実視されております。2026年3月期以降の業績を回復させるとともに、企業理念にある「市場に適応した価値ある製品」をお届けすることで、引き続き持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

今後も当社グループは、製品や事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献することを使命とし、全てのステークホルダーの皆さまとともに、より良い豊かな未来を築いていくために努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025年6月



代表取締役 社長執行役員

木村 岳史

企業理念

常に豊かな知性と感性を磨き、市場に適応した価値ある製品を創出し、

豊かな社会の実現と地球環境の保全に貢献するとともに、

私たちの事業に携わるすべての人々が共に繁栄することを企業の理念とする。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

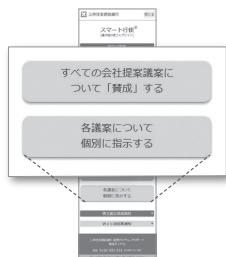
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

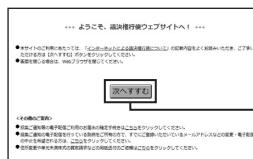
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

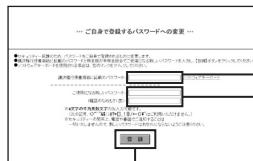
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つとして位置付けており、戦略的投資による成長力の向上を図りつつ、当社を取り巻く経営環境及び業績水準などを総合的に勘案し、安定的かつ継続的な株主還元の拡充に取り組むことを基本方針としております。

当期期末配当金につきましては、かかる基本方針に鑑み、前期の期末配当金と同額の1株につき28円とさせていただきますと存じます。

なお、中間配当金として1株につき28円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当金は、1株につき56円となり、前期と同額となります。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類	金 銭
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 金28円
	配当総額 金304,373,076円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日	2025年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、従業員及び組織の成長を支え、安心して働ける環境、並びにやりがいをもって業務に取り組める環境を整備・構築することを重要な経営方針のひとつとしております。従業員が最大限のパフォーマンスを発揮できる環境を実現し、生産性の向上及び組織全体の活性化を図ることで、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

この方針に基づき、本店所在地を現行の東京都中央区から東京都江東区に変更することとし、第3条（本店の所在地）につきまして所要の変更を行い、併せて本変更に係る経過的な措置を定めた附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1章 総則</p> <p>（本店の所在地）</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都中央区に置く。</p> <p>附 則</p> <p>（監査役の責任免除に関する経過措置）</p> <p>当社は、取締役会決議によって、第21回定時株主総会終結前の行為に関する監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</p> <p>（新 設）</p>	<p>第1章 総則</p> <p>（本店の所在地）</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都江東区に置く。</p> <p>附 則</p> <p>（監査役の責任免除に関する経過措置）</p> <p><u>第1条</u> 当社は、取締役会決議によって、第21回定時株主総会終結前の行為に関する監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</p> <p><u>（効力発生）</u></p> <p><u>第2条</u> 定款第3条（本店の所在地）の変更は、<u>2025年11月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、本条は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案は、指名報酬委員会における審議を経て決定しております。また、監査等委員会での検討の結果として、特段の指摘事項はない旨の意見を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏名	性別	現在の当社における 地位及び担当	2024年度取締役会 出席状況
1	再任	しば みや こう じ 芝宮 孝司	男性	代表取締役 会長執行役員	17/17回 (100%)
2	再任	き むら たけ し 木村 岳史	男性	代表取締役 社長執行役員	17/17回 (100%)
3	再任	みや た たか し 宮田 敬史	男性	取締役 執行役員 品質・生産技術本部 本部長	17/17回 (100%)
4	再任	さくら い しげ き 櫻井 茂樹	男性	取締役 執行役員 管理本部 本部長	17/17回 (100%)
5	再任	まえ がわ たかし 前川 貴	男性	取締役 執行役員 経営企画本部 本部長	13/13回 (100%)
6	再任	やま もと とも はる 山本 智晴	男性	取締役 執行役員 営業・マーケティング本部 本部長	12/13回 (92.31%)
7	再任	いし い ひろ ゆき 石井 弘幸	男性	取締役	16/17回 (94.12%)

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の30頁「2-(3)③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

候補者番号

1

しばみや こうじ
芝宮 孝司

再任



生年月日 1960年6月8日生
所有する当社の株式数 297,900株
取締役会出席状況 17/17回（出席率100%）

【略歴、当社における地位及び担当】

1983年4月 阿部写真印刷(株)（現 アベイズム(株)）入社
1986年8月 日本プレジジョンサーキット(株)（現 セイコーNPC(株)）入社
1987年10月 (株)リコー入社
1993年4月 フェニテックセミコンダクター(株)入社
1999年7月 当社入社
2002年6月 当社取締役 営業本部長
2009年6月 当社常務取締役 営業本部長
2014年6月 当社専務取締役 事業本部長
2015年6月 当社代表取締役社長
2016年6月 当社代表取締役 社長執行役員
2020年6月 当社代表取締役 社長執行役員 兼 国内営業本部 本部長
2024年4月 当社代表取締役 会長執行役員（現任）

【重要な兼職の状況】

特になし

【取締役候補者とした理由】

芝宮孝司氏は、営業・開発・生産部門の要職を歴任し、2015年から2024年3月まで代表取締役社長を、2024年4月からは代表取締役会長を務め、当社及び当社グループの経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。この経験・知見を活かして、重要事項の決定及び経営執行の監督の役割を果たし、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待されるため、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

2

きむら たけし
木村 岳史

再任



生年月日 1966年1月10日生
所有する当社の株式数 38,600株
取締役会出席状況 17/17回 (出席率100%)

【略歴、当社における地位及び担当】

1989年4月 (株)リコー入社
2003年4月 トレックスデバイス(株) (現 当社) 入社
2007年4月 当社開発本部 製品開発1部 部長
2015年6月 当社執行役員 事業本部 本部長
2016年6月 当社取締役 執行役員 事業本部 本部長
2018年6月 当社取締役 常務執行役員 営業本部 本部長
2020年6月 当社取締役 常務執行役員 開発本部 本部長
2021年9月 当社取締役 常務執行役員 開発本部 本部長 兼 管理本部 上席本部長
2023年4月 当社取締役 専務執行役員 開発本部 本部長
2024年4月 当社代表取締役 社長執行役員 (現任)

【重要な兼職の状況】

特になし

【取締役候補者とした理由】

木村岳史氏は、開発・営業・管理部門の要職を歴任し、当社の事業運営及び半導体業界における豊富な経験と幅広い見識を有しております。2024年4月に代表取締役社長に就任し、強いリーダーシップを発揮して当社の企業理念の実現とトレックスブランドの価値向上に向けて全体を牽引しております。この経験・知見を活かして、重要事項の決定及び経営執行の監督の役割を果たし、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待されるため、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

みやた たかし

宮田 敬史

再任



生年月日 1963年8月15日生
所有する当社の株式数 7,107株
取締役会出席状況 17/17回 (出席率100%)

【略歴、当社における地位及び担当】

1986年3月 (株)リコー入社
2014年9月 当社入社
2015年11月 当社品質保証部 部門長 (現任)
2016年7月 当社執行役員 品質保証部 部門長
2020年6月 当社取締役 執行役員 品質・生産技術本部 本部長 (現任)

【重要な兼職の状況】

TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTD 取締役会長

【取締役候補者とした理由】

宮田敬史氏は、半導体の品質保証及び生産業務を中心とした豊富な経験と専門的な知識を有しており、生産・品質保証部門を統括し、当社製品の品質及び生産体制の維持・向上に貢献しております。この経験・知見を活かして、重要事項の決定及び経営執行の監督の役割を果たし、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待されるため、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

さくら い しげ き
櫻井 茂樹

再任



生年月日 1961年12月20日生
所有する当社の株式数 900株
取締役会出席状況 17/17回 (出席率100%)

【略歴、当社における地位及び担当】

1984年 4 月 (株)中国銀行入行
2013年 6 月 同行リスク統括部 部長
2015年 6 月 同行コンプライアンス部 部長
2017年 3 月 大倉工業(株) 社外取締役 (常勤監査等委員)
2022年 6 月 当社取締役 執行役員 管理本部 本部長 (現任)

【重要な兼職の状況】

TOREX SEMICONDUCTOR (S)PTE LTD Director
TOREX USA Corp. Director(CFO)
TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED Company Secretary
特瑞仕芯电子(上海)有限公司 監事
台湾特瑞仕半導體股份有限公司 監察人
TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTD 取締役

【取締役候補者とした理由】

櫻井茂樹氏は、金融機関において支店長、リスク統括部長及びコンプライアンス部長を歴任し、金融・財務・会計及びリスクコンプライアンスに関する豊富な経験と専門的な知識を有しており、当社においては管理部門を統括し、財務力並びにリスク管理の強化を推進しております。この経験・知見を活かして、重要事項の決定及び経営執行の監督の役割を果たし、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

5

まえがわ たかし

前川 貴

再任



生年月日 1966年5月12日生
所有する当社の株式数 105,300株
取締役会出席状況 13/13回（出席率100%）

【略歴、当社における地位及び担当】

1989年4月 ㈱リコー入社
1999年1月 トレックスデバイス㈱（現 当社）入社
同社設計開発室 室長
2009年4月 当社営業本部 マーケティング部 部長
2012年4月 当社事業本部 第二ビジネスユニット ビジネスユニット長
2017年4月 当社事業戦略室 経営企画部 部門長
2020年6月 当社執行役員 経営企画部 部門長
2022年4月 当社執行役員 経営企画室 室長
2024年6月 当社取締役 執行役員 経営企画室 室長
2025年4月 当社取締役 執行役員 経営企画本部 本部長（現任）

【重要な兼職の状況】

フェニテックセミコンダクター㈱ 取締役

【取締役候補者とした理由】

前川貴氏は、開発部門及びマーケティング部門の責任者を務め、半導体業界における豊富な経験と開発技術の専門的な知識を有しており、現在は、経営企画本部長として、経営戦略の策定や経営課題への取組みに尽力しております。この経験・知見を活かして、重要事項の決定及び経営執行の監督の役割を果たし、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

6

やまもと ともはる

山本 智晴

再任



生年月日 1966年10月17日生
所有する当社の株式数 2,100株
取締役会出席状況 12/13回 (出席率92.31%)

【略歴、当社における地位及び担当】

1991年 4 月 中央自動車工業(株) 入社
1996年 2 月 ローム(株) 入社
2002年12月 TOREX USA Corp. 入社
2006年 6 月 当社へ転籍 TOREX USA Corp.出向
2009年10月 TOREX USA Corp. Director (CEO)
2020年 6 月 当社執行役員 製品企画・海外統括本部 本部長
2024年 4 月 当社執行役員 営業・マーケティング本部 本部長
2024年 6 月 当社取締役 執行役員 営業・マーケティング本部 本部長 (現任)

【重要な兼職の状況】

TOREX SEMICONDUCTOR (S)PTE LTD Director
TOREX USA Corp. Director(Secretary)
TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED Director
TOREX (HONG KONG) LIMITED Director
特瑞仕芯电子(上海)有限公司 董事
台湾特瑞仕半導體股份有限公司 董事

【取締役候補者とした理由】

山本智晴氏は、米国販売子会社のCEOを長年務め、海外における半導体ビジネスの経験と専門的な知識を有しており、現在は営業部門及び海外販売子会社を統括し、当社のグローバル展開と新規市場の開拓に尽力しております。この経験・知見を活かして、重要事項の決定及び経営執行の監督の役割を果たし、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

7

いし い ひろ ゆ き

石井 弘幸

再任



生年月日 1961年10月5日生
 所有する当社の株式数 21,250株
 取締役会出席状況 16/17回（出席率94.12%）

【略歴、当社における地位及び担当】

1984年4月 フェニテックセミコンダクター(株)入社
 2003年2月 同社生産本部 技術部 部長
 2008年4月 同社執行役員 生産本部 技術部 部長
 2015年6月 同社取締役 生産本部 技術部 部長 兼 開発部 部長
 2016年4月 同社取締役 生産本部 副本部長
 2017年9月 同社取締役 事業企画室 室長
 2019年6月 同社取締役 常務執行役員 事業企画室 室長
 2020年6月 同社代表取締役 社長執行役員（現任）
 2020年6月 当社取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

フェニテックセミコンダクター(株) 代表取締役 社長執行役員

【取締役候補者とした理由】

石井弘幸氏は、当社子会社のフェニテックセミコンダクター(株) 代表取締役社長執行役員を兼務しております。同社において、技術・開発部門及び経営企画部門の要職を歴任し、製造・開発並びに当社グループの事業経営に関する豊富な経験と専門的な知識を有しており、グループシナジーの相乗効果による事業拡大に貢献しております。この経験・知見を活かして、重要事項の決定及び経営執行の監督の役割を果たし、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待されるため、引き続き取締役候補者いたしました。

ご参考 本定時株主総会後の取締役のスキル・マトリックス

当社は、取締役候補者を選任するにあたり、当社グループの事業又は経営管理に精通した社内取締役を一定数確保しつつ、他社での経営経験や法律・会計等の専門的な知識・経験を有する社外取締役を招聘することにより、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性の確保に努めております。

当社は、当社の企業理念や経営戦略に照らして、取締役会がその意思決定機能及び経営の監督機能を適切に発揮するために備えるべき専門性・経験を以下のとおり特定いたしました。

また、ガバナンス、サステナビリティに関する見識は、取締役全員が備えるべきスキルと考えており、マトリックスの項目とはしていません。

氏名	当社における地位	専門性・経験					
		企業経営	財務・会計	法務・リスクコンプライアンス	製造・開発・品質保証	営業・マーケティング	国際経験・グローバル
芝宮 孝司	代表取締役 会長執行役員	○			○	○	○
木村 岳史	代表取締役 社長執行役員	○			○	○	○
宮田 敬史	取締役 執行役員	○			○		
櫻井 茂樹	取締役 執行役員		○	○		○	
前川 貴	取締役 執行役員				○	○	
山本 智晴	取締役 執行役員					○	○
石井 弘幸	取締役	○			○		○
池田 耕太郎	社外 独立 取締役 (監査等委員・常勤)	○	○	○			
川俣 尚高	社外 独立 取締役 (監査等委員)			○			
廣瀬 由美	社外 独立 取締役 (監査等委員)		○	○			
蘭田 聡	社外 独立 取締役 (監査等委員)	○		○		○	○

以上

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済および日本経済は、世界的なインフレや欧米での政策金利の高止まりに加え、地政学リスクや中国経済の先行き懸念などの影響から先行き不透明感が続き、景気が低迷しました。

当社グループが属するエレクトロニクス市場におきましては、AI関連の一部は好調であったものの、長期的な市場の停滞や中国市場の低迷などの影響から、民生機器市場、産業機器市場を中心に幅広い分野で在庫調整と需要の停滞が継続しました。

このような環境のなかで、当社グループは、経営理念にある「市場に適応した価値ある製品を創出し、豊かな社会の実現と地球環境の保全に貢献する」ため、電気機器の小型化・省電力化に「電源」の観点から取組み、収益力の強化と持続的な成長の実現に向けて、以下の諸施策を継続的に推進してまいりました。

- ・製品企画・開発部門において、マーケットインの発想に立脚した、差別化のできる高付加価値な汎用製品、及びターゲット市場として注力する車載機器・産業機器に向け、特長ある製品を迅速に市場へ投入していくため、企画・開発活動を進めました。
- ・品質向上とコスト削減を両立させるべく、製品企画段階からのコスト分析の徹底、生産計画の効率化を進めるとともに、協力会社や製造子会社との協力体制を深め、同業他社に比して競争力のある製造コストと安定供給、納期対応の実現を進めました。
- ・顧客訪問に加え、オンラインも活用しながら、各地域に密着した営業活動を継続し、顧客の要望や製品企画への迅速かつ柔軟な対応と営業基盤の維持に努めました。しかしながら、市場環境において、需要の停滞と在庫調整が長期化し、受注は低調に終わりました。
- ・製品需要に対しては、将来的な半導体需要に備え、生産力を確保するべく設備投資を実施し、一方で、原材料価格の高騰に対しては、製品販売価格の値上げを進めました。
- ・当社グループのビジネスの成長を加速させるとともに、脱炭素社会へ向け低損失なデバイスとして期待されるパワー半導体分野への製品展開を推進するため、専門組織での取り組みを強化しました。
- ・超低損失と低価格の両立が期待されるβ型酸化ガリウムを使用したパワーデバイスの開発を行う株式会社ノベルクリスタルテクノロジーに対して出資を行っており、早期の製品化に向け、共同研究開発を進めました。

- ・ PANJIT INTERNATIONAL INC社との間で、当社子会社TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTD.について、業務提携を目的として当社が保有する持分の全部または一部を譲渡する旨の基本合意書を締結しました。
- ・ グループ収益の最大化につなげるため、フェニテックセミコンダクター株式会社とのシナジー効果を高め、共同プロジェクトを推進しました。
- ・ フェニテックセミコンダクター株式会社においては、製品の長期・安定供給体制と競争力のある製品づくり及び生産性向上に加え、半導体需要の高まりに対応するため、岡山第1工場・鹿児島工場の投資を実施しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は239億57百万円（前期比7.0%減）、営業損失は6億32百万円（前連結会計年度は営業損失17億78百万円）、経常損失は8億20百万円（前連結会計年度は経常損失24億52百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は23億58百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失42億97百万円）となりました。

当連結会計年度において、減損損失が発生しており、ご心配をおかけしております。

半導体市場は、2021年3月期から2022年3月期にかけ急激に拡大し、当社も当初は急激に売上を伸ばすことができましたが、2022年3月期の途中からは、生産キャパシティを確保することができないがために売上が頭打ちとなってしまいました。この反省と将来拡大する市場予測を基に、当社は安定供給の確保と生産規模の拡大のため、フェニテックセミコンダクター株式会社への大規模な設備投資を決めました。

この設備が当連結会計年度において稼働を開始しましたが、長期的な市況の不振と在庫調整が続くこの受注環境において、固定資産の減損損失の可否を検討した結果、減損損失を計上することとなりました。なお、将来的に半導体市場が拡大していくことは確実視されております。当社としましては、1日でも早く業績を拡大し、損失の回収とさらなる業績向上に努めて参ります。

なお、当社グループの事業は、半導体デバイスの開発・製造・販売の単一事業であります。

(製品別の売上高)

製品区分	第29期 (2024年3月期)		第30期 (2025年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
V D	1,456百万円	5.7%	1,579百万円	6.6%	123百万円	8.5%
V R	3,818	14.8	4,344	18.1	525	13.8
D C D C	3,880	15.1	3,770	15.7	△110	△2.8
ディスクリート	14,915	57.9	13,448	56.1	△1,466	△9.8
その他	1,681	6.5	814	3.4	△867	△51.6
合計	25,751	100.0	23,957	100.0	△1,794	△7.0

VD : 電圧検出器 (VD:ボルテージ・ディテクタ) は、電子部品・機器に供給される電圧を監視し、一定の電圧以下に低下した場合に、これを検出して、電子部品・機器をリセットしたり、復帰させるICです。

VR : 電圧レギュレータ (VR:ボルテージ・レギュレータ) は、出力電圧を常に監視して、入力電圧や負荷の条件が変化しても、あらかじめ設定したレベルの出力電圧になるように制御する回路です。

DCDC : DC/DCコンバータは、電子部品・機器に供給される電圧を必要な電源電圧に変換する回路です。降圧・昇圧・昇降圧等の多彩な種類があり、効率的に電圧を希望値に変換することができます。

ディスクリート : ディスクリートは、ICやLSIとは異なり、各々1つの機能の素子のみを備えている半導体 (個別半導体) です。具体的にはコンデンサ、トランジスタ、ダイオード、MOSFET、IGBTなどがあります。

その他 : 「その他」には、マルチチップモジュール (複数のIC等を搭載したモジュール)、各種センサー製品等が含まれます。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は29億64百万円で、その主なものは、当社及び連結子会社であるフェニテックセミコンダクター株式会社の鹿児島工場での新規設備の導入及び関連設備への投資であります。

③ 資金調達の状況

機動的かつ安定した資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額58億50百万円の当座貸越契約及び総額10億円のコミットメントライン契約を締結しております。

④ 重要な組織再編等の状況

特筆すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 27 期 (2022年 3 月期)	第 28 期 (2023年 3 月期)	第 29 期 (2024年 3 月期)	第 30 期 (当連結会計年度) (2025年 3 月期)
売 上 高 (千円)	30,864,245	31,956,887	25,751,982	23,957,700
営 業 利 益 又 は 営 業 損 失 (△) (千円)	3,897,675	3,976,219	△1,778,180	△632,166
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	4,124,574	3,981,298	△2,452,114	△820,277
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 又 は 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 (△) (千円)	3,157,348	2,179,807	△4,297,717	△2,358,567
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△) (円)	288.60	198.69	△390.73	△214.62
総 資 産 (千円)	34,770,317	37,048,739	36,636,141	33,607,998
純 資 産 (千円)	22,729,277	24,593,934	20,552,904	17,400,632
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	2,077.66	2,236.24	1,868.50	1,616.67

(注) 第29期及び第30期については、半導体市場の急激な需要の変化や市場の回復の遅れ等を背景に業績が悪化しました。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 27 期 (2022年3月期)	第 28 期 (2023年3月期)	第 29 期 (2024年3月期)	第 30 期 (当事業年度) (2025年3月期)
売 上 高 (千円)	12,863,379	12,614,202	8,075,752	8,702,159
営 業 利 益 又 は 営 業 損 失 (△) (千円)	1,219,390	1,651,264	△2,923,070	△184,794
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	2,091,333	3,099,267	△2,846,585	323,303
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	1,605,254	2,516,635	△4,192,290	△26,660
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△) (円)	146.73	229.39	△381.15	△2.42
総 資 産 (千円)	18,212,073	20,391,123	16,541,745	16,447,166
純 資 産 (千円)	12,802,260	14,905,357	10,155,306	9,250,343
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,170.24	1,355.29	923.24	859.43

(注) 第29期及び第30期については、半導体市場の急激な需要の変化や市場の回復の遅れ等を背景に業績が悪化しました。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
TOREX SEMICONDUCTOR (S) PTE LTD	100千 シンガポール ドル	100.0%	半導体集積回路等の販売
TOREX USA Corp.	2,700千 米ドル	100.0	半導体集積回路等の販売及び開発
TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED	1千 英ポンド	100.0	半導体集積回路等の販売
特瑞仕芯电子(上海)有限公司	600千 米ドル	100.0	半導体集積回路等の販売
TOREX (HONG KONG) LIMITED	2,500千 香港ドル	100.0	半導体集積回路等の販売
台湾特瑞仕半導體股份有限公司	11,500千 台湾ドル	100.0	半導体集積回路等の販売
TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTD	5,800千 米ドル	100.0	半導体後工程（組立工程）
フェニテックセミコンダクター株式会社	1,600,000千 円	100.0	半導体前工程（ウエハ製造）及びウエハ販売

③ 特定完全子会社の状況

名 称	住 所	株式の帳簿価額	当社の総資産額
フェニテックセミコンダクター株式会社	岡山県井原市木之子町6833番地	5,325百万円	16,447百万円

(4) 対処すべき課題

① 環境認識

世界経済は、地政学リスクや世界的なインフレの進行と欧米での政策金利の高止まりに加え、中国経済の停滞の長期化、アメリカの関税政策の影響などから、経済の先行き不透明感は増しており、当社グループの事業領域である半導体デバイス市場においても、コロナ特需の反動減や世界市場の継続的な低迷により、長期的な在庫調整と需要の停滞が続いております。

しかしながら、中・長期的には産業機器の自動化、データセンターなどのITインフラの整備・拡大、自動車の電子化など社会のデジタル化の進展という傾向は変わらず、将来的には拡大していく見通しです。

② 長期ビジョン及び中期経営計画

<長期ビジョン>

トレックスグループは、企業理念に「地球環境の保全」を掲げ、省電力・小型、低損失な電源ICやパワーデバイスの開発及び生産を我々の「強み」として行ってまいりました。これからも、この「強み」を生かし、地球環境の保全と脱炭素社会の実現に取り組んでまいります。

<中期経営計画>

当社は、進行年度である2025年度を最終とする中期経営計画において「グリーントランスフォーメーション（GX）の推進」を掲げております。具体的には、電子回路の省電力化と実装基板の縮小化、発熱を抑える低損失パワーデバイスを推進することにより、脱炭素社会に貢献し、GXを半導体で支えるグローバル企業を目指しています。

これらに対し、着実に成果をあげていくべく、「企画」「開発」「生産」「販売」「品質」「新事業領域」の各々について、以下の方針・施策を推進してまいります。

a. 企画

当社グループは、産業機器のデジタル化、ITインフラ整備・拡大や自動車の電子化などにより拡大していくと予見される半導体デバイス市場において、脱炭素社会の実現に向け、市場や顧客のニーズの変化を的確にとらえ、マーケット志向で差別化のできる高付加価値な製品を、タイムリーにターゲット市場である車載・産機・医療市場へ投入すべく製品企画を行ってまいります。

b. 開発

当社グループの企画力や技術優位性を活かした、省電力・小型、低損失な電源ICやパワーデバイスの製品をタイムリーに市場へリリースできるよう継続した製品開発を行ってまいります。これに向け、IT基盤の強化や、提携先企業における製品開発を推進することで、開発担当部門の機動性を高めてまいります。また、戦略的提携先との共同開発や相互OEM供給のほか、重点分野に向けた当社グループの総力を挙げた研究開発等にも取り組むことによって、社内外の最新技術の活用と迅速な市場投入を図ってまいります。

c. 生産

当社グループは、製品の長期・安定供給体制と競争力のある製品づくりを両立させるため、子会社のフェニテックセミコンダクター株式会社やTOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTD及びグループ外の協力工場の双方を活用し、製品の品種・価格・用途及び市場の変化に応じた最適な生産リソースの配分を追求します。当社グループ内においては、シナジー効果を高め、製品企画段階からのコスト分析の徹底、生産計画の効率化、原価低減活動等を通じて協力体制を深め、生産方法や生産管理手法を含めた改良・改善に努め、製品の長期・安定供給体制を維持するため、積極的に設備投資を実施してまいります。また、グループ外として、協力工場との協業においては、ファブレス形態のメリットを活かしつつ、様々な形で協力関係を強化し、グループ外の先進的な生産技術・ノウハウを製品づくりに活用します。

当期において、フェニテックセミコンダクターの設備の一部に減損損失を発生させることとなりましたが、これらの設備は当社の事業拡大に欠かざる投資であり、引き続きこれらの設備を活用し、同業他社に比して安定した需給環境、納期対応の実現と競争力のある製造コストの両立を推進してまいります。

d. 販売

当社グループは、顧客の要望や製品企画を汲み取りながら、幅広い技術・製品情報の提供を通じて製品販売を促進するソリューション提案営業を基本としております。製品をタイムリーにターゲット市場へ投入するためと、適切な納期対応のため、営業情報の社内へのフィードバックと密な連携を強化してまいります。また、当社グループの事業はワールドワイドで展開されており、これに伴う海外事業の比重はますます拡大する傾向にあります。これに対応するために、海外販売子会社のローカル営業体制の強化、フィールド・アプリケーション・エンジニアの配置・増員による顧客サポート強化、当社グループが保有する顧客基盤、ブランド及び販売ネットワークの効果的な組合せに積極的に取り組んでまいります。

厳しい市場環境が続いておりますが、状況は少しずつではあるものの改善しつつありますし、中長期的な市場感は変わりません。1日でも早く業績を拡大し、企業価値向上に努めて参ります。

e. 品質

当社グループは、常に顧客の信頼に添えていくため、製品に対して要求される品質の確保に全力で取り組んでまいります。定期的な協力工場監査等を実施するとともに、重点市場を意識した品質保証体制の強化のため、「生産」「開発」「品質」に関わる各部門が密接に協調し、新規技術に対応するための投資も実施いたします。また、当社グループ内で保有する品質管理に関わる技術・設備・ノウハウを持ち寄り、各種の認証制度にも的確に対応した品質管理・保証体制の強化を図ってまいります。

f. 新事業領域

アナログ技術に基盤を置きながら、新たな成長市場への参入を目指して、既存の製品ラインナップにない新しい分野の製品を当社グループの新たな柱に育てていくべく、当社グループ内の研究開発体制を強化するとともに、グループ外の企業・大学・研究機関等との協業の機会を積極的に検討してまいります。

なお、上記の通り、現行の中期経営計画は進行年度を最終年度としており、本年中には新たな中期経営計画を作成し、皆様にも公開させていただく予定です。

(5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

事業区分	事業内容
半導体事業	半導体デバイスの開発・製造・販売

(6) 主要な事業所・工場 (2025年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都中央区
関西支社	大阪府吹田市
中日本支社	愛知県名古屋市中区
札幌技術センター	北海道札幌市北区
岡山分室	岡山県井原市
鹿児島分室	鹿児島県始良郡湧水町

② 子会社

TOREX SEMICONDUCTOR(S) PTE LTD	本社 (シンガポール共和国 シンガポール市(アジア))
TOREX USA Corp.	本社・R&D Center (米国 カリフォルニア州(北米))
TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED	本社 (英国 レスター州(欧州))
特瑞仕芯电子(上海)有限公司	本社 (中国 上海市(アジア))
TOREX (HONG KONG) LIMITED	本社 (中国 香港特別行政区(アジア))
台湾特瑞仕半導體股份有限公司	本社 (台湾 台北市(アジア))
TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTD	本社・工場 (ベトナム社会主義共和国 ビンズオン省(アジア))
フェニテックセミコンダクター株式会社	本社・工場 (岡山県井原市(日本)) 鹿児島工場 (鹿児島県始良郡(日本))

(7) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
日本	869名	9名減
アジア	153名	3名増
欧州	8名	2名減
北米	4名	1名減
合計	1,034名	8名減

(注) 使用人数は就業人員であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
185名	5名減	44.4歳	13.1年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

当社グループの主要な借入状況

借入先	借入金残高
株式会社中国銀行	9,279百万円
株式会社三井住友銀行	2,156百万円
株式会社みずほ銀行	1,276百万円

(注) 当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と以下の契約を締結しております。

- ①借入極度額 5,850百万円の当座貸越契約。当契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は1,900百万円になります。
- ②借入極度額 1,000百万円のコミットメントライン契約。当契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 36,673,600株
- ② 発行済株式の総数 11,554,200株
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主数 4,710名
- ⑤ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,219,500株	11.22%
PERSHING-DIV. OF DLJ SECS. CORP.	1,175,900	10.82
藤阪 知之	483,460	4.45
株式会社中国銀行	472,190	4.34
アルス株式会社	452,000	4.16
吉備興業株式会社	397,730	3.66
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	352,130	3.24
尾崎 貴紀	321,500	2.96
芝宮 孝司	297,900	2.74
尾崎 公子	205,700	1.89

(注) 1. 当社は、自己株式を683,733株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式には、取締役を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式107,230株を含めておりません。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- ⑥ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の様況

① 取締役の様況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の様況
代表取締役 会長執行役員	芝宮孝司	－
代表取締役 社長執行役員	木村岳史	－
取締役 執行役員	宮田敬史	品質・生産技術本部 本部長 TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTD 取締役会長
取締役 執行役員	櫻井茂樹	管理本部 本部長 TOREX SEMICONDUCTOR (S)PTE LTD Director TOREX USA Corp. Director(CFO) TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED Company Secretary 特瑞仕芯电子(上海)有限公司 監事 台湾特瑞仕半導體股份有限公司 監察人 TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTD 取締役
取締役 執行役員	前川貴	経営企画室 室長 フェニテックセミコンダクター株式会社 取締役
取締役 執行役員	山本智晴	営業・マーケティング本部 本部長 TOREX SEMICONDUCTOR (S)PTE LTD Director TOREX USA Corp. Director (Secretary) TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED Director TOREX(HONG KONG) LIMITED Director 特瑞仕芯电子(上海)有限公司 董事 台湾特瑞仕半導體股份有限公司 董事
取締役	石井弘幸	フェニテックセミコンダクター株式会社 代表取締役社長執行役員
取締役 (監査等委員・常勤)	池田耕太郎	－
取締役 (監査等委員)	川俣尚高	弁護士 丸の内総合法律事務所 パートナー 株式会社ニッポン 社外取締役 日本電設工業株式会社 社外取締役 (監査等委員)
取締役 (監査等委員)	廣瀬由美	税理士 廣瀬由美税理士事務所 所長 株式会社カプコン 社外取締役
取締役 (監査等委員)	藺田聡	－

- (注) 1. 取締役（監査等委員）池田耕太郎氏、川俣尚高氏、廣瀬由美氏及び藺田聡氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）池田耕太郎氏及び廣瀬由美氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役（監査等委員）池田耕太郎氏は、長年にわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・取締役（監査等委員）廣瀬由美氏は、税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、池田耕太郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、社外取締役池田耕太郎氏、川俣尚高氏、廣瀬由美氏及び藺田聡氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2025年4月1日付で、前川貴氏は、取締役 執行役員 経営企画室 室長から取締役 執行役員 経営企画本部 本部長に就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）及び「1-(3)②子会社の状況」（22頁）に記載の当社の子会社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

④ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を取締役会で決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

i) 基本方針

当社の取締役報酬の考え方は、当社グループの企業理念に基づき、当社グループの持続的な成長及び企業価値の向上に資する健全なインセンティブとして機能させることを目的とする。

その基本方針は、以下のとおりである。

- a. 企業理念に基づく経営ビジョンの実現にあたって、優秀及び的確な能力要件を満たすグローバルな経営陣の確保とリテンションに資するものであること。
- b. 当社グループの業績との連動性があり、株主との利害共有、当社グループの持続的な成長及び企業価値向上と報酬が連動するものであること。
- c. 個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすること。
- d. 過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬委員会の審議を経ることで、報酬決定に係る判断の透明性、客観性を確保すること。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、基本報酬（金銭報酬）と、業績連動報酬等としての金銭報酬ならびに非金銭報酬等としての株式報酬により構成する。監査等委員である取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬（金銭報酬）のみを支払うこととする。

ii) 基本報酬に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて、当社及び当社グループの業績、子会社取締役報酬、当社従業員給与等の水準及び同事業規模他社の水準をも考慮し、総合的に勘案して決定するものとする。

iii) 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、各事業年度の単体営業利益目標値に対する達成度合い及び各取締役の業績を踏まえ算出された額を賞与として、定時株主総会終了の翌月に支給する。目標となる業績指標と各取締役の目標は、中期経営計画と整合するよう事業年度計画策定時に設定し、適宜環境の変化に応じて指名報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、株式交付信託による株式報酬とし、その算定方法は役員向け株式交付規程に定められている。具体的には、役位、在任年数に応じて算出された固定部分ポイントと各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出した業績連動部分ポイントの合計数に相当する株式等を退任時に支給する。

iv) 報酬等の割合に関する方針

取締役 業務執行役員の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、当社グループの業績が拡大するにつれて業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、取締役の個人別の報酬等の額に対する割合をKPI 100%達成の場合で、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝7：1.5：1.5 の割合とすることを目安にして、指名報酬委員会において答申を行い、取締役会は指名報酬委員会の答申内容を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

(注) 業績連動報酬等は、役員賞与(金銭賞与)であり、非金銭報酬等は、株式交付信託による株式報酬である。

v) 取締役の個人別報酬等の内容の決定に関する事項

個人別の報酬の額（監査等委員である取締役を除く）については、株主総会の決議により承認された報酬限度の範囲内で、取締役会にて代表取締役に一任する。その一任の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬の額及び各取締役（監査等委員である取締役を除く）の担当業務における業績を踏まえた業績連動報酬等の額とする。当該権限が代表取締役により適切に行使されるよう、指名報酬委員会に原案を諮問し、監査等委員会による意見を踏まえるものとする。また、非金銭報酬等は、役員向け株式交付規程に定められた方法でポイントを算出し指名報酬委員会の答申及び監査等委員会の意見を踏まえて付与ポイントを決定する。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会の決議により承認された報酬限度の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定する。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	166,200 (-)	155,338 (-)	- (-)	10,861 (-)	6 (-)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	35,937 (35,937)	35,937 (35,937)	- (-)	- (-)	5 (5)
合 計 (うち社外取締役)	202,137 (35,937)	191,276 (35,937)	- (-)	10,861 (-)	11 (5)

- (注) 1. 上表には、2024年6月26日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役 (監査等委員) 1名 (うち社外取締役1名) を含んでおります。
2. 上表には、無報酬の監査等委員でない取締役1名を含んでおりません。
3. 上表の非金銭報酬等は、当事業年度における株式給付引当金繰入額10,861千円 (取締役 (監査等委員を除く) 6名に対し10,861千円) です。
4. 業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の単体営業利益目標値に対する達成度合いを業績連動報酬の指標にしております。業績連動報酬等の算定方法は、業績指標及び各取締役の業績を踏まえ算出しております。なお、当事業年度に係る単体営業利益の実績は、▲184,794千円であったことから、当事業年度は業績連動報酬等を支給しておりません。
5. 非金銭報酬等の内容は、株式交付信託による株式報酬であり、割当ての際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。株式交付信託による株式報酬は、基本部分と業績連動部分で構成され、業績連動部分の業績指標は、単年度の連結業績に連動させ、本業から発生する利益を重視し、各事業年度の連結営業利益目標値に対する達成度合いとしております。なお、当事業年度に係る連結営業利益の実績は、▲632,166千円でした。
6. 取締役 (監査等委員を除く) の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第21回定時株主総会において、年額500百万円以内と決議しております (使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名 (うち、社外取締役は0名) です。また、2017年6月27日開催の第22回定時株主総会において、株式報酬の額として報酬限度額内で3年で180百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役 (社外取締役を除く) の員数は5名です。
7. 監査等委員の金銭報酬の額は、2016年6月23日開催の第21回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員の員数は4名です。
8. 取締役会は、代表取締役社長執行役員木村岳士に対し各取締役 (監査等委員を除く) の基本報酬の額及び担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役 (監査等委員を除く) の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、事前に指名報酬委員会へ諮問し、答申を受ける等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役 (監査等委員を除く) の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 社外取締役に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況
取締役 (監査等委員)	川 俣 尚 高	丸の内総合法律事務所 パートナー 株式会社ニッポン 社外取締役 日本電設工業株式会社 社外取締役 (監査等委員)
	廣 瀬 由 美	廣瀬由美税理士事務所 所長 株式会社カプコン 社外取締役

- (注) 1. 社外取締役である池田耕太郎氏及び藺田聡氏については、重要な兼職はありません。
2. 当社と社外取締役の各兼職先の間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	池田 耕太郎	取締役会17回の全てに監査等委員として出席し、企業経営及び金融・財務・会計に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般及び主として財務・会計関連分野において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。さらに、当社の重要な会議である執行会議、リスク・コンプライアンス委員会等にも出席し、経営上有用な指摘、発言を適宜行っております。監査等委員会は、15回の全てに出席し、監査意見の形成のため必要な発言を適宜行っております。また、指名報酬委員会の委員を務め、指名報酬委員会5回の全てに出席し、客観的・中立的立場で取締役候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。
取締役 (監査等委員)	川俣 尚高	取締役会17回の全てに監査等委員として出席し、弁護士としての豊富な経験と専門的見地から、主として法務及びコーポレートガバナンス関連分野において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。さらに、法令遵守の観点から、リスク・コンプライアンス委員会にも出席し、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。監査等委員会は、15回の全てに出席し、監査意見の形成のため必要な発言を適宜行っております。また、指名報酬委員会の委員を務め、指名報酬委員会5回の全てに出席し、客観的・中立的立場で取締役候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。
取締役 (監査等委員)	廣瀬 由美	取締役会17回の全てに監査等委員として出席し、税理士としての豊富な経験と専門的見地から、主として税務及び財務・会計関連分野において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。さらに、法令遵守の観点から、リスク・コンプライアンス委員会にも出席し、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。監査等委員会は、15回の全てに出席し、監査意見の形成のため必要な発言を適宜行っております。また、指名報酬委員会の委員を務め、指名報酬委員会5回の全てに出席し、客観的・中立的立場で取締役候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。
取締役 (監査等委員)	園田 聡	2024年6月26日就任以降、取締役会13回の全てに監査等委員として出席し、国際的な製造企業での豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般及び主として事業関連分野において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。さらに、当社の重要な会議である執行会議、リスク・コンプライアンス委員会等にも出席し、経営上有用な指摘、発言を適宜行っております。監査等委員会は、11回の全てに出席し、監査意見の形成のため必要な発言を適宜行っております。また、指名報酬委員会の委員を務め、指名報酬委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で取締役候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45,725千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	71,525千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 重要な子会社のうち、フェニテックセミコンダクター株式会社は当社と同じ有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。有限責任あずさ監査法人は、KPMGインターナショナルの日本におけるメンバーファームであり、TOREX (HONG KONG) LIMITED、台湾特瑞仕半導體股份有限公司は、KPMGインターナショナルの他のメンバーファームの監査を受けております。また、当社の他の子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者）の監査を受けております。
3. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査職務遂行状況及び監査報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等について妥当と判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。
4. 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬5,371千円を支払っております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の独立性、職務遂行状況、品質等について毎期評価・検討を行います。その結果会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の「解任又は不再任」を株主総会の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3. 資本政策の基本的な方針及び剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 資本政策の基本的な方針

当社は、半導体業界を取り巻く環境変化を好機と捉えつつ、企業価値の向上を図っていくため、成長戦略投資と株主還元のバランスをとりながら、資本効率の向上に着実につなげていくことを、資本政策の基本的な方針としています。

この基本方針のもと、当社グループの成長を加速するために、研究開発・設備投資に対して積極的に経営資源を振り向ける所存です。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つとして位置付けております。このような観点から、利益配分につきましては、戦略的投資による成長力の向上を図りつつ、当社を取り巻く経営環境並びに中長期の連結業績及び株主資本利益率の水準を踏まえて実施していくことといたします。

配当につきましては、業績水準を反映した利益配分として連結配当性向20%以上、安定的かつ継続的な株主還元の拡充として株主資本配当率(DOE)3%程度を当面の目標として実施してまいります。

内部留保資金につきましては、研究開発、設備投資、新たな事業分野への投資、財務体質の維持などに活用してまいります。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	20,836,112	流動負債	7,054,217
現金及び預金	9,429,457	支払手形及び買掛金	701,368
受取手形及び売掛金	4,084,734	短期借入金	1,900,000
商品及び製品	3,259,408	1年内償還予定の社債	100,000
仕掛品	1,742,980	1年内返済予定の長期借入金	2,479,936
原材料及び貯蔵品	1,483,746	リース債務	70,482
その他	839,744	未払金	892,468
貸倒引当金	△3,958	未払法人税等	97,246
固定資産	12,771,885	契約負債	5,443
有形固定資産	9,155,201	賞与引当金	437,324
建物及び構築物	4,563,311	その他	369,947
機械装置及び運搬具	2,362,154	固定負債	9,153,148
工具、器具及び備品	438,739	長期借入金	8,332,262
土地	1,019,313	リース債務	101,750
リース資産	193,362	長期未払金	28,616
建設仮勘定	578,319	退職給付に係る負債	400,707
無形固定資産	714,179	株式給付引当金	106,860
ソフトウェア	403,800	資産除去債務	87,638
その他	310,378	繰延税金負債	86,278
投資その他の資産	2,902,505	その他	9,033
投資有価証券	1,232,434	負債合計	16,207,366
退職給付に係る資産	1,007,449	(純資産の部)	
繰延税金資産	297,550	株主資本	15,912,121
その他	369,989	資本金	2,967,934
貸倒引当金	△4,917	資本剰余金	8,420,205
資産合計	33,607,998	利益剰余金	5,523,084
		自己株式	△999,102
		その他の包括利益累計額	1,488,510
		その他有価証券評価差額金	280,420
		為替換算調整勘定	873,149
		退職給付に係る調整累計額	334,940
		純資産合計	17,400,632
		負債純資産合計	33,607,998

連結損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上		23,957,700
上原高		18,685,456
売上総利益		5,272,244
販売費及び一般管理費		5,904,411
営業外損失(△)		△632,166
受取利息及び配当金	138,279	
受取手数料	1,767	
受取賃借料	48,898	
その他	72,572	261,517
営業外費用		
支払利息	165,306	
支払手数料	8,000	
為替差損	271,886	
その他	4,434	449,627
経常損失(△)		△820,277
特別利益		
固定資産売却益	44,204	
投資有価証券売却益	48,970	
補助金収入	7,559	
保険解約戻金	12,169	
受取保険金	18,683	131,587
特別損失		
減損	1,115,532	
固定資産除売却損	11,642	
投資有価証券評価損	83,580	
災害による損失	14,132	1,224,887
税金等調整前当期純損失(△)		△1,913,577
法人税、住民税及び事業税	112,850	
法人税等調整額	332,139	444,990
当期純損失(△)		△2,358,567
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△2,358,567

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,494,003	流動負債	2,878,142
現金及び預金	2,782,199	買掛金	721,169
受取手形	53,974	1年内返済予定の長期借入金	1,689,536
売掛金	1,992,890	リース債務	1,407
商品及び製品	3,020,267	未払金	189,678
仕掛品	163,220	未払費用	63,535
前払費用	106,247	未払法人税等	33,430
その他	375,722	預り金	39,447
貸倒引当金	△519	賞与引当金	137,741
		その他	2,197
固定資産	7,953,163	固定負債	4,318,679
有形固定資産	602,799	長期借入金	3,722,362
建物	105,766	退職給付引当金	400,707
構築物	185	株式給付引当金	77,200
機械及び装置	180,538	資産除去債務	82,836
工具、器具及び備品	207,677	その他	35,573
リース資産	1,302		
建設仮勘定	107,328	負債合計	7,196,822
無形固定資産	351,382	(純資産の部)	
ソフトウェア	332,591	株主資本	9,162,429
その他	18,791	資本金	2,967,934
投資その他の資産	6,998,981	資本剰余金	3,379,411
投資有価証券	305,913	資本準備金	3,182,142
関係会社株式	5,697,799	その他資本剰余金	197,269
関係会社出資金	628,984	利益剰余金	3,814,186
繰延税金資産	83,522	利益準備金	77,500
その他	282,761	その他利益剰余金	3,736,686
		別途積立金	2,300,000
資産合計	16,447,166	繰越利益剰余金	1,436,686
		自己株式	△999,102
		評価・換算差額等	87,914
		その他有価証券評価差額金	87,914
		純資産合計	9,250,343
		負債純資産合計	16,447,166

損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	8,702,159
売上原価	5,083,950
売上総利益	3,618,208
販売費及び一般管理費	3,803,003
営業損失(△)	△184,794
営業外収益	
受取利息	8,755
受取配当金	682,216
その他	19,901
営業外費用	
支払利息	109,291
為替差損	81,735
その他	11,748
経常利益	323,303
特別利益	
固定資産売却益	199
投資有価証券売却益	48,970
特別損失	
固定資産除売却損	102
投資有価証券評価損	83,580
税引前当期純利益	288,791
法人税、住民税及び事業税	31,792
法人税等調整額	283,659
当期純損失(△)	△26,660

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

トレックス・セミコンダクター株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪 俣 雅 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸 塚 俊 一 郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トレックス・セミコンダクター株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレックス・セミコンダクター株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

トレックス・セミコンダクター株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 猪 俣 雅 弘

公認会計士 戸 塚 俊 一 郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トレックス・セミコンダクター株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第30期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し意思決定の過程及び内容を確認し、取締役及び執行役員並びに使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月27日

トレックス・セミコンダクター株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 池田 耕太郎 (印)

監査等委員 川俣 尚高 (印)

監査等委員 廣瀬 由美 (印)

監査等委員 蘭田 聡 (印)

(注) 監査等委員池田耕太郎、川俣尚高、廣瀬由美、蘭田聡は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

